

平成 1 5 年 1 2 月 1 8 日

小田原市長 小澤 良明 様

小田原市市民活動推進委員会  
委員長 松岡 紀雄

小田原市市民活動推進条例に基づく補助金に関する提言

小田原市市民活動推進委員会では、本年 7 月に施行された「小田原市市民活動推進条例」の主旨を生かした市民活動に関する財政的支援のあり方並びに市民の意識の高揚を図るための新たな表彰制度のあり方について、平成 1 5 年 8 月 2 7 日付け市交第 2 4 号で諮問を受けました。

当委員会では、真剣な検討を重ねてまいりましたが、市民活動推進条例の施行を契機として早期に市民活動支援を具現化することが必要との結論に達し、来年度予算に反映していただきたく、本答申を前に、中間報告として提言いたします。

- 1 . 市民活動に関する本市の本格的な補助金制度については、来年 9 月を目処に本委員会でもとめる提言を基に創設していただきたい。
- 2 . 来年度（平成 1 6 年度）が条例制定後の最初の予算年度となることから、本格的な補助金制度の創設を待つことなく、条例制定を市民に広く周知し、市民活動の活性化を推進するための補助金を設けることが重要である。
- 3 . 来年度の補助金については、さまざまな分野で新たな市民活動が次々と誕生するよう促す意味の補助金（査定の上、1 件上限 1 0 万円）と、既の実績を持つ市民活動の充実を図り、自立を支援するための補助金（査定の上事業費の 1 / 2、1 件上限 5 0 万円）の 2 種類を設けることが望ましい。来年度の補助金予算額については、本市の熱意を示す意味合いから、近隣自治体の制度を参考に 2 0 0 万円以上を確保していただきたい。

- 4．新規の補助金であることから、公正・透明な運営には特に留意することが肝要である。明確な補助金規定を定めるとともに、事前説明会の開催などによって広く市民に積極的な応募を働きかけ、応募書類の閲覧や公開プレゼンテーションの実施、一般市民や学識経験者を含む第三者委員会による公正な選考、選考過程に関する資料の閲覧などには特に配慮していただきたい。
  
- 5．この補助金が有効に活用されるよう促すとともに、有効に活用されているとの信頼を市民から得ることが、今後の市民活動の発展にも不可欠である。そのために、補助金を受けた団体による中間報告会や事後報告会を開催して市民に公開することが重要である。
  
- 6．現在実施されている「わがまちよいとこ応援事業」との関係について、市民活動関係者のあいだに混乱を招くことが予想される。来年度から、または本格的な補助金制度の実施の時点からは、市民活動関連の補助金を充実して一本化することが望ましい。

以上